

新型コロナワクチン接種を受けられる方へ

よくお読みいただき、「予診票」(予防接種の可否等を調べる書類)に当日の健康状態を記入し、接種を受けてください。

1 新型コロナウイルス感染症の予防

新型コロナワクチンは、接種すれば絶対にかからないというものではありませんが、ある程度の発病を阻止する効果があり、また、たとえかかっても症状が重くなることを阻止する効果があります。ただし、この効果も100%ではないことに御留意ください。したがって、新型コロナウイルス感染症を予防するためには、手洗いや十分な換気、不特定多数の人がいるような混雑した場所ではマスクを着用することが有効とされています。

2 予防接種の有効性

- ・ 新型コロナワクチンは、高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。 厚生労働省の資料によると、65歳以上の高齢者で3~6回接種した方は、最後の接種から6か月以 降でも、ワクチン接種なしに比べて入院予防効果が68.4%あるとされています。
- ・ 予防接種を受けてから新型コロナウイルス感染症に対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、 少なくても半年程度は効果が持続するとされています。

3 新型コロナワクチン接種の副反応

- 疼痛、倦怠感、熱感、頭痛、発熱、腫脹等を認めることがありますが、通常数日以内に消失します。
- ・ まれに接種直後から数日中に、紅斑、接種部位の痛み等があらわれることがあります。
- ・ 重大な副反応として、まれに、ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎等があらわれること があり、そのほとんどは接種後30分以内に生じます。
- ・ その他の副反応として、IgA 腎症、末梢神経障害、薬疹、急性心筋炎、リウマチ性多発筋痛、微小 変化型ネフローゼ症候群等があらわれる報告がされています。

4 予防接種を受けるにあたっての注意点

(1) 一般的注意

- ・ この予防接種は、接種を受けることの法律的な義務はなく、自らの意思と責任で御本人が希望する 場合にのみ接種を行います。
- ・ 気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師、看護師、保健所に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。
- ・ 予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を 受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

(2) 予防接種を受けることができない人

- ・ 明らかに発熱のある人
 - 一般的に、体温が37.5℃以上の場合を指します。



- ・ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人 急性の病気で薬を飲む必要のあるような人は、その後の病気の変化が分からなくなる可能性もある ので、その日は見合わせるのが原則です。
- ・ 新型コロナワクチン接種に含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことが明らかな人 アナフィラキシーというのは通常接種後おおむね30分以内に起きるひどいアレルギー反応です。発 汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐(おうと)、声が出にくい、息 が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。
- ・ その他、医師が接種不適当な状態と判断した人

(3) 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ・ 過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・ 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方
- ・ 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状 がでた方
- 過去にけいれんを起こしたことがある方
- ・ ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方
- ※ 慢性的な病気のある方もワクチンを接種できる場合が多く、むしろ、コロナウイルスに感染した場合、重症化するリスクが他の方よりも高いため、接種のメリットが大きいと考えられます。一方、ワクチン接種は体調のよいときに受けるのが基本ですので、病状が悪化しているなど不安のある場合はあらかじめ主治医と相談してください。

(4) 予防接種を受けた後の一般的な注意事項

- ・ 予防接種を受けた後24時間は健康状態の変化に注意してください。特に、接種直後の30分間は、 急激な健康状態の変化が起こることがありますので、医師(医療機関)とすぐに連絡を取れるように しておきましょう。
- ・ 接種当日は普段通りの生活をしてもかまいませんが、接種部位を清潔に保ち、激しい運動や大量の 飲酒は避けましょう。
- 入浴は差し支えありませんが、注射した部分を強くこすることはやめましょう。

(5) 副反応が起こった場合

・ 一般的にワクチン接種では、一時的発熱や接種部位の腫れ・痛みなどの比較的 よく起きる副反応以外にも、副反応による健康被害(病気になったり、障がいが 残ったりすること)が生じることがあります。きわめてまれではあるものの、不 可避的に発生することから救済制度が設けられています。



- ・ 予防接種後、まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、他の病気がたまた ま重なってあらわれることがあります。予防接種後、体調が悪くなった場合は医師(医療機関)の診 察を受けてください。
- ・ 本予防接種による重篤な副反応が発生し、因果関係があると厚生労働大臣が認めた場合には、医療 費及び医療手当等、予防接種法による一定の給付を受けられる場合があります。

【問合せ先】旭川市健康保健部保健所保健予防課保健予防係

住所:旭川市7条通9丁目総合庁舎4階 電話:25-6237